

**第4号議案 令和3年度滋養方針**

## 令和3年度 P T A 事業方針案

### 1. P T A 事業の充実

- (1) 学校をめぐる環境整備について、関係当局への要望、並びに協力
- (2) 講演会・社会見学等の実施
- (3) 会員研修会の開催
- (4) P T A諸活動への援助

### 2. 各委員会活動の活発化

- (1)学年委員会 進路指導・生活指導 を中心に、学校行事を通して家庭と学校の連携強化をはかり、保護者同志の交流も深める。ほかの委員会の活動にも協力する。
- (2)生活指導委員会 各委員会との連絡を密にし、生徒の生活指導問題を考える。また、登下校の観察等を行う。文化祭に参加し、「香里丘せいだより」を発行する。
- (3)環境委員会 草花を植え、学校の美化活動に協力する。学校保健委員会や性教育講演会に出席して、保健活動や環境改善に協力する。
- (4)広報委員会 学校行事や学校生活の様子を家庭に伝え、学校と家庭をつなぐ目的で「P T Aだより」を発行する。
- (5)進路指導委員会 進路選択のため、進路講演会を実施する。外部模試を校内実施し、学校と協力して試験監督を行うなど、適切な進路決定に寄与する。

### 3. 生徒の福祉増進

- (1) 卒業式・文化祭・体育祭等、学校行事への協力
- (2) 部活動等、教科外活動への援助
- (3) 生徒の安全・福祉・厚生のため、学校に協力